

# 青色申告会の 自動車共済

## POINT 1 仕事で車を 使用している方！

一般的に仕事で使用する車は、通勤やレジャーで使用する車より高い保険料設定ですが、関東自動車共済(協)では車種用途別掛金設定がありません。

## POINT 2 ブルー免許証でも お得な掛金！

免許証の色によって保険料設定が異なる損害保険会社もありますが、関東自動車共済(協)では、ブルー免許証でもゴールド免許証と同じ掛金区分が適用されます。

### ぜひお見積りをしてみませんか！？



※団体割引は、神奈川県火災共済(協)の割引を使用しており、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。  
※団体割引は、当自動車共済掛金に対してのものであり、台数規模と損害率により毎年見直されます。  
※団体割引は、契約始期日が令和4年9月30日までの契約に適用されます。

— 上記は自動車共済の概要を説明したものです 詳しくは取扱代理所または引受共済までお問い合わせください —



(一社) みどり青色申告会

横浜市青葉区田奈町13-17  
TEL 045-989-5011  
FAX 045-989-5022



関東自動車共済(協) 神火災共済支部

横浜市中区北仲通3-33-2  
共済ビル別館  
TEL 045-201-2727  
FAX 045-201-6154



# FAX自動車共済見積り受付シート

一般社団法人 みどり青色申告会 御中

FAX 045 - 989 - 5022

《 FAX送信日 令和 年 月 日 》



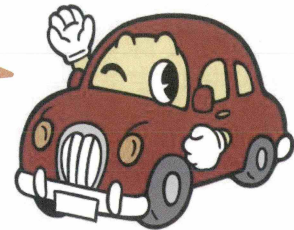
FAX番号をお確かめのうえ送信ください。

フリガナ				ご契約をされる方
ご氏名	生年月日 年 月 日( 才 )			<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人
フリガナ				
ご住所	〒			
電話番号	FAX番号	携帯電話		

メールでのお問い合わせは、お名前とご連絡先及び所属の申告会名を明記してください。  
関東自動車共済(協)神奈川県火災共済支部 e-mail [info@kanagawakyosai.or.jp](mailto:info@kanagawakyosai.or.jp)

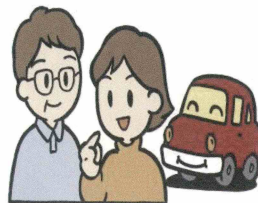
①

お手数ですが上記にご記入のうえ  
FAXまたはメールをお送りください。



②

火災共済担当職員  
よりご連絡の上、  
お見積り致します！



③

お見積書をご  
覧の上、ご検討  
ください。

## 1.【損保・他共済から切替の方】

現在ご契約の保険証券(表裏両面)をご用意ください。

※ご契約期間にお車を変更された場合は「車検証」をご用意ください。

## 2.【新規ご契約の方】

ご所有されている自動車の「車検証」をご用意ください。

※このリーフレットは、「自動車共済」の概要を記載したものです。詳しくは取扱代理所または引受共済支部にお問い合わせください。

※団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

※団体割引は当自動車共済掛金に対してのものであり、台数規模と損害率により毎年見直されます。

※団体割引は契約始期日が令和4年9月30日までの契約に適用されます。

※初めてご契約される場合、神奈川県火災共済協同組合の出資金として200円が必要となります。

※緑ナンバー・黒ナンバー等の営業車両につきましては、お引受けを制限しております。

※ノンフリート等級【1～3等級】につきましてはお引受けを制限しております。

【個人情報の取扱いについて】 お客様からいただいた個人情報につきましては、自動車共済の見積作成以外には利用いたしません。

【引受共済支部】 関東自動車共済協同組合 神奈川県火災共済支部

神奈川県横浜市中区北仲通3-33-2共済ビル別館 TEL. 045-201-2727 FAX. 045-201-6154